



ダイジェスト版

支えあい  
みんなが幸せ  
市川三郷

市川三郷町  
**地域福祉活動計画**

平成27年度  
～  
平成31年度

社会福祉法人 市川三郷町社会福祉協議会

# 地域福祉活動計画の基本的な考え方

## 1. 地域福祉活動計画の趣旨

少子高齢化や核家族化の進展、価値観や生活習慣そして地域社会の変容などにより、地域のつながりや支え合いが希薄化し、日々の暮らしの中で様々な生活課題が生じています。

こうした状況の中、公的な福祉サービスの充実はもちろんのこと、住民自身が地域の生活課題を共有し、その解決に向けて話し合い、主体的な参加によって支え合う地域福祉活動の推進が重要になっています。

「地域福祉活動計画」は、地域社会にある日常生活の課題を解決することを目的として、これまでの住民の地域福祉活動の経験を活かしながら地域福祉を一層向上するための指針となるものです。地域福祉の中核団体である社会福祉協議会が地域住民や関係者と役割分担を図りながら目指す目標や具体的で実践的な行動指針を示すものとして策定しました。

## 2. 地域福祉活動計画の目的・位置づけ

「地域福祉活動計画」は、市川三郷町に暮らす私たち誰もが、より暮らしやすい地域社会を住民自身の手で作り上げていくための計画です。そして、地域福祉活動計画は作ることが最終目的ではなく、さまざまな立場の住民の声を聞く機会を持つ中から、浮かび上がってきた地域社会の課題を解決するために、具体的な行動を私たち住民が起こしていくことを目的としています。

市川三郷町は、社会福祉法に基づき平成19年3月に「市川三郷町地域福祉計画」を策定しました。「地域福祉計画」は行政計画として地域福祉推進の在り方を示す計画であり、「地域福祉活動計画」は、地域福祉活動を推進するために、多様な民間組織や関係機関の協力のもと「安心・安全に暮らせるまちづくり」を進める計画であるところに独自性があります。

## 3. 地域福祉活動計画の期間及び進捗状況評価

計画の期間は、平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度）までの5カ年とします。計画の中間年である平成29年度には委員会を組織し、計画の進捗状況評価を行います。

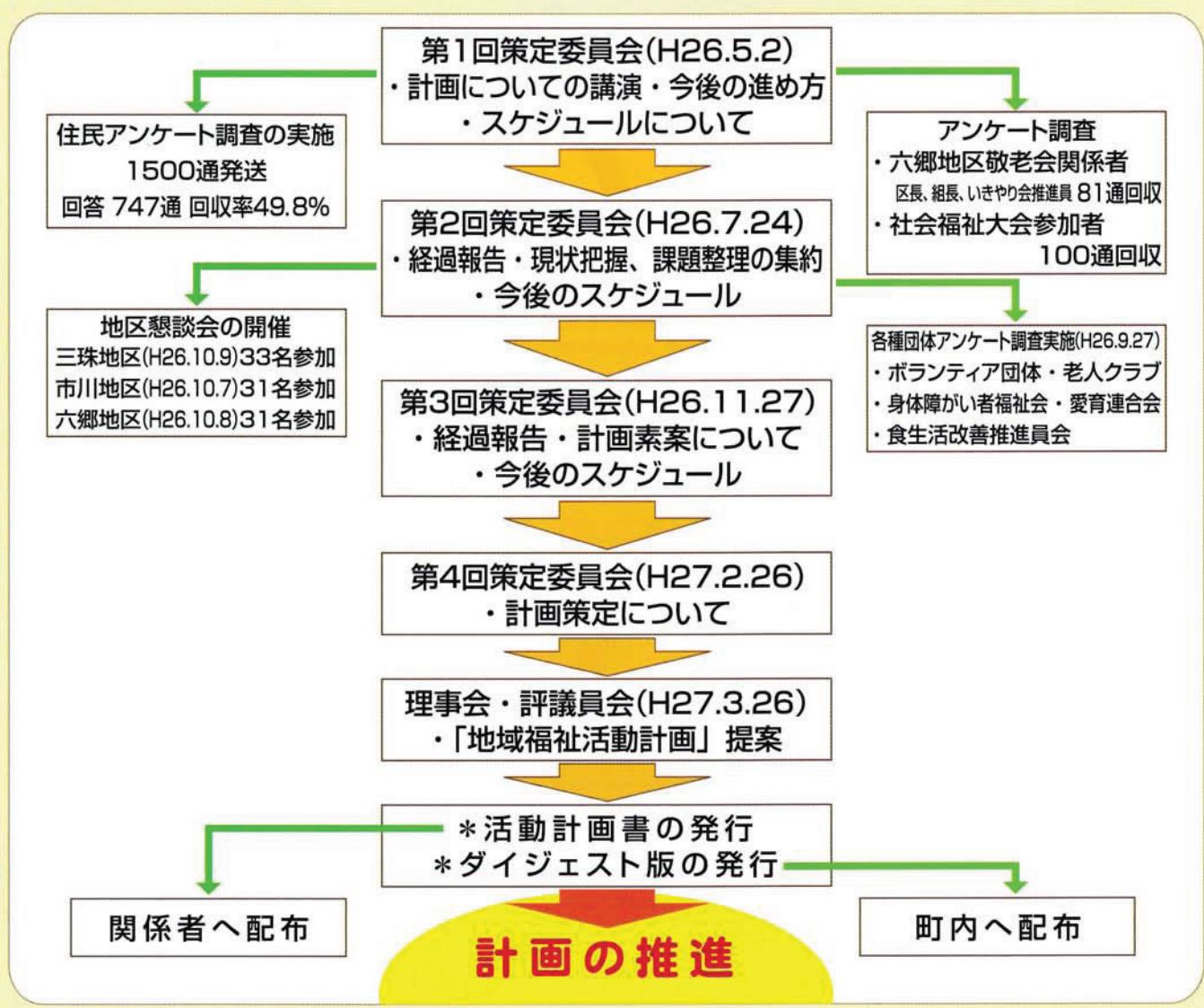
## 4. 地域福祉活動計画の策定体制

策定にあたっては、福祉・保健・医療・教育関係者、学識経験者などの21名の方で構成する策定委員会を設置しました。

策定委員会では、多くの皆さんの参加によって地域福祉活動計画を作るために必要な地域の情報を集め、分析し具体的な事業計画を検討しました。町民の皆さんへのアンケート調査及び団体・グループへのアンケート調査の実施、そして、三珠・市川・六郷の3地区による地区懇談会を開催し、各地区や団体で困っていることは何か、よりよい地域づくりを目指すにはどのような事業展開をしていく必要があるのか、地域のよいところはどのようなところか、といった情報をもとに地域課題を明らかにしました。

そして、町全体及び地区ごとの問題点を集約し、計画にどのような形で盛り込めばいいのか話し合いを進めてきました。

町民の皆さん之力をお借りすることで、市川三郷町をより暮らしやすい町にするための計画を策定することを目指しました。



# 市川三郷町地域福祉

## 基本目標

誰もが  
共に暮らせる  
まちづくり

### 基本理念

支えあい  
みんなが幸せ  
市川三郷

お互いに  
支えあう  
まちづくり

住民参加の  
福祉のまちづくり

# まちづくり活動計画の全体像

## 取り組み目標

地域で暮らす多様な人々に情報が届く仕組みづくり

困りごとや悩み事をなんでも相談できる体制づくり

多様性を理解し、誰もが孤立せず暮らせる地域づくり

人々の生活に必要なサービス提供及び体制の確保

誰もが安心・安全に暮らせる地域づくり

住民との協働による問題解決の仕組みづくり

災害時に助け合いができる住民同士のつながりづくり

世代を超えて地域の人と人がつながる機会づくり

ボランティア団体の支援やボランティア活動の推進

福祉の担い手づくり

## 【基本目標】誰もが共に暮らせるまちづくり

### ○取り組み目標 地域で暮らす多様な人々に情報が届く仕組みづくり

- 社協だより発行事業
- 社協ホームページの運用及びSNSの活用事業
- 町広報「いちかわみさと」への情報掲載事業
- 情報保障事業 ● 手話奉仕員養成事業
- ボランティアボード掲示事業
- 社会福祉協議会出前講座事業（新規）



手話奉仕員養成事業

### ○取り組み目標 困りごとや悩み事をなんでも相談できる体制づくり

- 福祉金庫貸付事業
- 生活福祉資金貸付事業
- 居宅介護支援事業（ケアプラン作成）
- 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業
- 社会福祉協議会相談支援事業（新規）



居宅介護支援事業

### ○取り組み目標 多様性を理解し、誰もが孤立せずに暮らせる地域づくり

- 情報保障事業 ● 福祉金庫貸付事業
- 生活福祉資金貸付事業 ● 食のセーフティネット事業
- 食の緊急支援事業 ● 日常生活自立支援事業
- 訪問介護事業（障害福祉サービス）
- 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業
- 地域活動支援センター運営事業（太陽の家）
- いきやり会事業 ● ふれあい・いきいきサロン事業
- 団体助成事業 ● 福祉のこころ醸成事業 ● 手話奉仕員養成事業



ふれあい・いきいきサロン事業

### ○取り組み目標 人々の生活に必要なサービス提供及び体制の確保

- 配食サービス事業 ● 訪問介護事業（ホームヘルプ）
- 通所介護事業（デイサービス）
- 訪問介護事業（障害福祉サービス）
- 居宅介護支援事業（ケアプラン作成）
- 福祉用具貸出事業
- 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業
- 家族介護用品支給事業
- 高齢者生きがい活動支援通所事業（ミニデイサービス）
- 地域活動支援センター運営事業（太陽の家）
- 車いす車輪貸出事業 ● 外出支援サービス事業 ● 福祉バス運営事業



通所介護事業

# 【基本目標】お互いに支えあうまちづくり

## ○取り組み目標 誰もが安心・安全に暮らせる地域づくり

事業内容

- 手話奉仕員養成事業
- 福祉金庫貸付事業
- 生活福祉資金貸付事業
- 食のセーフティネット事業
- 食の緊急支援事業
- 日常生活自立支援事業
- 共同募金協力事業
- 歳末たすけあい事業
- 福祉用具貸出事業
- 車いす車両貸出事業
- 外出支援サービス事業
- ふれあい・いきいきサロン事業
- フードドライブ事業
- 行路人事業
- 町等の会議への参画事業
- ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業（新規）



車いす車両貸出事業

## ○取り組み目標 住民との協働による問題解決の仕組みづくり

事業内容

- 社会福祉協議会出前講座事業（新規）
- 社会福祉協議会相談支援事業（新規）
- ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業（新規）



共同募金協力事業

## ○取り組み目標 災害時に助け合いができる住民同士のつながりづくり

事業内容

- 災害ボランティアセンター協力員連絡会事業
- 災害ボランティアセンター協力員養成事業
- 災害ボランティアセンター運営事業（新規）



災害ボランティアセンター協力員養成事業

# 【基本目標】住民参加の福祉のまちづくり

## ○取り組み目標 世代を超えて地域の人と人がつながる機会づくり

事業内容

- 通所介護事業（デイサービス）
- いきやり会事業
- ふれあい・いきいきサロン事業
- ねんりんピック事業
- 社会福祉大会事業
- 敬老会開催事業
- 老人運動会事業
- 老人クラブ連合会事業



社会福祉大会事業

## ○取り組み目標 ボランティア団体の支援やボランティア活動の推進

事業内容

- ボランティアコーディネート事業
- ボランティア連絡協議会事業
- ボランティア活動実施校助成金事業
- フードドライブ事業
- 小・中学生夏休みボランティア体験事業
- 団体助成事業
- 老人クラブ連合会事業



フードドライブ事業



ボランティア連絡協議会事業

## ○取り組み目標 福祉の担い手づくり

事業内容

- ボランティア連絡協議会事業
- 手話奉仕員養成事業
- 小・中学校福祉体験及びコーディネート事業
- 実習生の受入事業
- 福祉のこころ醸成事業
- 災害ボランティアセンター協力員養成事業



小・中学生夏休みボランティア体験事業